

第25回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

1. 日 時 令和7年8月18日（月）10:00～11:45

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3. 出席者

（1）有識者会議委員等

興研株式会社顧問	川上 幸則
慶應義塾大学法学部教授	小嶋 華津子
千葉大学名誉教授	関 実
弁護士	中川 裕茂
日本生命保険相互会社特別顧問	西 正典
大成建設株式会社監査役	宮内 和洋
電気通信大学大学院教授	山本 佳世子

（2）内閣府

内閣府大臣官房長	笹川 武
----------	------

（事務局）

内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室長	品川 高浩
同 副室長	井谷 哲也
同 参事官	大塚 孝道
同 企画官	吉村 晃一

4. 議題

（1）遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について

○「遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について」（資料1）

- ・「ハルバ嶺事業」（別添１）
- ・「移動式廃棄処理事業」（別添２）
- ・「各地発掘・回収事業」（別添３）

（２）遺棄化学兵器処理事業の契約状況について

○「2024（令和６）年度契約実績報告」（資料２）

５．議事概要

（１）冒頭挨拶【内閣府大臣官房長】

内閣府大臣官房長の笹川でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、本日の有識者会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この事業は、化学兵器禁止条約に基づき、政府全体として取り組んできているものでございます。長年の埋設で腐食が進み、危険な化学砲弾を扱うなど、世界的にも類例のない難易度の高い事業でございますけれども、これまで約 11 万 9 千発を処理してきたということでございます。

特に昨年度は、ハルバ嶺の大型廃棄処理設備や新たに導入した高機動型の処理設備などによって、過去最高の約 3 万発を廃棄することができたと伺っております。今年度においても、化学兵器禁止機関で承認された廃棄計画を踏まえ、引き続き、緊張感を持って、安全かつ着実に事業を推進していく必要があると考えているところでございます。

また、本事業の実施に当たり、透明性の向上を図りつつ、なお一層の適正な実施に努めていくことにより、国民の皆様からの理解と信頼をいただくことが必要不可欠だと考えております。

以上のような観点から、この有識者会議は大変重要な役割を担っていただいているということでございます。各委員の皆様におかれましては、高い専門的知見を踏まえ、中立・公平な立場から、率直で忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

（２）会議の概要

- 事務局から資料 1 及び 2 について説明。
- 各委員からの質疑、意見等は以下のとおり。

【宮内委員】 対中要請事業について、本会議に先だって確認結果を報告する。対中要請事業は、日中政府間の随意契約となっており、中国の弁公室が中国国内法に基づいて業者と契約するため、日本側の第三者機関の関与がおよびにくい形になっている。そこで、これまでと同様に、令和 5・6 年度対中要請事業のリストの中から重要度が高いと思われる事業を 1 件選択して確認を行った。具体的には、移動式処理事業について確認したことがなかったことから、その中から今回、令和 5・6 年度のハルビン移動式処理作業支援事業を選択した。

事務局から、ハルビン移動式処理事業に関して、廃棄処理や除染の日数計算方法、中国側作業員の人数の現地での確認方法などについて説明を受け、その上で契約内容の確認を行った。まず、契約の締結にあたり、見積価格、数量の妥当性の内容の検証が行われているのかという点について、価格交渉の過程の一部、具体的には修理・点検や物品の数量が、中国側と数回の協議を経て、必要な減額調整が行われていたことを確認した。

次に、契約の履行の確認が適正に行われているかという点について、必要に応じて日本のコンサルタント会社の支援を受けながら、監督職員による現地での確認、日報や写真による確認を検査職員が行ったこと、及び中国政府により発行された業務完了報告書について確認した。なお、中国側作業員の人数の確認について、一部必ずしも確認結果の記録が十分でないと思われる部分があり、今後、記録の仕方を検討するよう求めたところである。

さらに、精算手続きが適正に行われているかという点について、中国側から提出された精算書と日本側が確認した結果を対比させて、中国側へ数回意見しつつ、最終的な額の確定を行っていたことを確認した。

支払いについては、中国側から提出された請求書に基づき、出納整理期間中に支払いを完了させたことを確認した。

以上、検証した結果、資料により確認した限りにおいては、一連の定められた手続に則って事務処理が行われていると認められたことを報告する。

【事務局】 一部に人数の確認等で不十分な部分があったとの指摘があったので、その点については、今後、改善に向けて検討をしたい、改善をしてみたいと考えている。

【関座長】 それでは、資料 1 から 2 までの説明について、まず最初に私から質問する。

ハルバ嶺というのは、この事業が始まってから最大の懸案ということで、ずっとこれを 1 つの目途ということで長い間皆様方が努力されてきたもので、これがいよいよ目途がつきそうになってきたというふうに先ほどの説明で理解している。それで、これは中国側と 2027 年中に廃棄完了という約束をしているのだと思うのだが、あと何発あるかとかそういうことは、毎年伺っているけれども、はっきりはしないと思われるが、今年 3 万発近く廃棄できるということで、あと 2 年間この同じような作業を 2026 年、2027 年としたときに、最終的に目標達成が可能と考えているという辺り、今の見込みというか、見通しを教えてください。

【事務局】 2027 年までに完了するかどうかというところだが、現在、資料の 2 ページ目、ハルバ嶺に埋設され未回収の砲弾が 5 万 6 千発程度ということであり、保管庫に入っているものがあり、処理すべきものは約 7 万発程度と見込んでいる。発掘と廃棄処理で 2 つの作業があるわけであるが、今のところこの処理数は可能であると見込んでいるところである。

【関座長】 廃棄のほうも含めて可能だというふうに理解して。

【事務局】 おっしゃるとおり。

【関座長】 ハルバ嶺に残されている未回収の砲弾推定値が 5 万 6 千発となっているが、これはかなり確からしい数字になってきているのか。

【事務局】 発掘してみないと分からないというところはあるが、年々発掘作業が進んでおり、常に新しい埋設する砲弾の密度だとかそういったものを算出

しながら我々のほうで見込んでおり、かなり精度としては上がってきていると考えている。

【閑座長】 有効数字が2桁になってきたので、大分確かなのではないかとこのように期待しており、引き続きよろしくお願いいたします。

それと、毎年質問に出るが、資料別添2の7ページに、処理した後の廃棄物の輸送（最終処分）というのがあるが、これは以前よりドイツで処理するということを試行しているが、これについて今後の処理の方針とか検討状況が今どのようなになっているか説明いただきたい。

【事務局】 座長がおっしゃられたパイロットプロジェクト、ドイツへの輸送については、まずは南京からの廃棄物のパイロット輸送が完了しており、現在検証を行っているところである。例えばバーゼル条約を伴う輸出入や海上輸送、中国国内での輸送手続における実効性は確認できたと認識している。

南京以外の、例えばハルバ嶺の、今後は武漢や忻州などの廃棄物の処理方針という点については、本件パイロット事業の検証結果を踏まえつつ、まずは現在多く砲弾処理が行われているハルバ嶺の廃棄物についてもパイロット輸送の調整を行っているところである。これらのパイロット事業を通じて、事業の持続可能性、費用対効果などの諸課題についてさらに検討を重ねる必要があると考えている。これらを通じ、廃棄物の最終処分の安定的な方法につき判断してまいりたい。

【閑座長】 これからまた検討しなければいけないことがまだあるというふうに理解した。

もう一つ、別添2の5ページの遼源の話について、これは以前から、最初の頃は中に何が入っているかも分からない状況だったのが、ほぼ中の状態も分かって、この処理をハルバに輸送して行うというふうに理解しているけれども、この事業は別に約束上はまだ期限が来ているわけではないが、いつ頃に完了するような見込みで現在始めているのか。

【事務局】 日本側は、2026年の早い時期に回収事業を開始できるよう準備を進めているが、借用地の中国国内審査に時間を要しており、回収事業の開始が

大幅に遅れる見込みである。日本側としては、可能な限り 2026 年中に回収を開始できるよう、引き続き中国側と調整してまいりたい。

一方、2 基の貯液槽の容量等は不明であり、廃棄完了の見通しは今のところ立っておらず、廃棄計画にも廃棄完了の目標期限は記載されていない。いずれにせよ、現行廃棄計画を踏まえた上で、早期に遼源遺棄化学兵器の処理を完了させる所存である。

【関座長】 今の容量不明というのは、コンクリートでできているのか。この箱の大きさは分かっているのか。これ以上入っていないという最大値は分かっているのか。

【事務局】 ある程度のめどはある。実際、内容物がどういう状況にあるかというところはサンプリングしたことによって分かっている、石灰が入っていることによって分解がかなり進んでいるということは分かっている。したがって、重機を入れて遠隔操作でそれをすくい上げて、容器に入れてハルバ嶺に持っていくという基本的な方針は決まったところであるが、その詳細や、どれぐらい時間がかかるかというのは引き続き詰めているところである。

【関座長】 大体処理方法は決まっているので、もしかしたらこの中を全部運ばなくてもいいかもしれないみたいな可能性はあるのか。

【事務局】 化学物質である以上、すくい上げたものは基本的にハルバ嶺に持っていくという方向で調整をしている。

【関座長】 承知した。私からは以上で、委員の先生方から何か質問があればお願いしたい。

【小嶋委員】 3 点伺いたい。

まずは、ハルバ嶺事業および移動式の処理事業について、（ハルバ嶺は日本が独自に推計した十数万発を前提とした場合）OPCW に申告済みの砲弾については 2027 年度で廃棄が完了する見込みだというお話であったかと思う。伺いたいのは、それ以降、この事業がどのような枠組みの下で継続される予定なのかという点である。この点について、日中双方の間には何らかの合意ができつつあるのか伺いたい。OPCW の枠組みの下で実施されたからこそ、これまでの事

業が比較的順調に進んだと思われるが、その点も踏まえ、2028 年度以降の見通しについて伺いたい。

次に、広州市の発掘・回収事業についてである。写真を見ると、縦穴の中に人為的に大量の砲弾が廃棄された痕跡がある。どのような経緯でこのようなものがつくられたのか、何か中国当局から説明があったのか伺いたい。

それから、対中要請事業の状況について。先ほど宮内委員から、対中要請事業の精査のプロセスについて詳細な御説明をいただき、非常に勉強になった。可能であれば、精査において中国自身の会計検査院、審計署がどの程度関与しているのかについても伺いたい。

【事務局】 ハルバ嶺の御質問からお答えする。2027 年以降のハルバ嶺事業については、廃棄計画策定後に化学兵器禁止機関に新たに申告された遺棄化学兵器の扱い等も含め、今後、日中当局間で調整の上、進めていく必要があると考えている。したがって、処理場の扱いも含めて、将来の見込みについて、現時点でお答えすることは難しいと考えている。

【閑座長】 まだ決まっていないけれども、すぐにどうというふうにすると決まっているわけでもないから、その後使うかもしれないと。

【事務局】 ハルバ嶺に埋設されている砲弾の処理のみならず、中国東北部に保管されている砲弾等があるので、今後検討ということである。

【閑座長】 では、2 つ目の広州の縦穴については如何か。

【事務局】 2024 年度に外務省調査を実施している。実際に通報を受けて現場を見たのも外務省であり、我々としては、今度、実際に行って発掘・回収を 1 月、2 月で実施する予定である。このような縦穴に、なぜこういう形でいろいろな兵器が混在して、かつ数十箇所というところについて、具体的な背景までは今のところ承知していないところである。現地に行って状況をよく確認した上で発掘・回収したい。化学兵器以外のものもあるので、その辺りはよく分別してやってまいりたい。

【閑座長】 これは、多分御質問は、外務省が調べに行ったときは、そういう聞き取りとかというのはなくて、あったというだけのことなのか。

【事務局】 今、手持ちの資料がなくて、どこまで詳細にその経緯が把握できたのか、お答えするのは難しい状況である。

対中要請事業について、中国側の日本の検査院に相当する組織がどのように関与しているかという点だが、正直申し上げて、中国国内での検査の内容については、中国側から、なかなか教えてもらえない部分である。

ただ、最近、これは中国側から何か明確に説明があったわけではないが、中国国内の会計手続のチェック体制が厳しくなっているということは漏れ聞こえてくる。対中要請事業の契約に至るまでの手続きに相当時間がかかるようになってきていることは感じている。

【小嶋委員】 特に、2028 年度以降の進め方については、どのような点が論点になってくるのか、見通しを立てて戦略的に進めていったほうがよいと思う。

【山本委員】 1 点目としては、資料 1 の 2 ページで、武漢の移動式の処理設備の事業終了後、次の予定地に向かうというふうに展開されるということだが、こういったことを想定されているのか。

2 点目として、先ほど関委員長から御発言があったとおりだが、別添資料 2 の 7 ページで廃棄物のパイロット輸送、私も非常に気になっている。ドイツの岩塩坑を利用して地下の処分場で最終処分を検討していて、もう現地に輸送されて検証中というふうに伺った。これは今後、全ての廃棄物がこのパイロット輸送の事業をベースとしてドイツに輸送されるのか、また他国の可能性もあるのかについても伺いたい。

最後に、資料 2 の 11 ページで海外企業の参入の可能性も検討しているということだが、どのような国の企業を想定されているのか。

【事務局】 1 点目は、高機動の廃棄処理設備の武漢の次の話である。我々は当初は忻州に行くと、昨年は御説明申し上げたと思うが、土地の確保の問題とかいろいろ中国側との調整がまだついていない。2025 年中に忻州の廃棄を終えたいというのが最初の目標であったが、それはかなり難しい状況であるので、中国側と議論をして、忻州の調整が間に合わないのであれば、先にハルビンに行く可能性を今追求しているところである。ハルビンで先に、例えばきい剤補給

容器等を廃棄し、あとは廃棄できるものを廃棄した上で、忻州に最後向かって、2027 年中に廃棄をできるだけ完了できるように進めてまいりたい。

2 点目はパイロット輸送であるが、ドイツでの現在、南京からのものは実施できたところである。安定的にできるかどうかというのは、さらに検証を重ねて、最終的な処分方法というのは、最終的に判断しなければならないと考えている。

現在、廃棄物の総量として約 1,700 トンある。ただし、今後、ハルバ嶺等での危険廃棄物処理設備等を活用して廃棄物の体積及び重量を減らしていくというのを並行して行うことによって、最終的な処分量等が明らかになればと思うが、いずれにせよ、まずは 2022 年より後の廃棄計画に定められたものを発掘・回収して爆破か加熱処理して廃棄するところまでを期限までに終わることにぜひ注力したいと考えている。

【閑座長】 場所を忻州で土地がなかなか確保できないとのことだが、最近は、当然ではあるが、中国の国内でも場所の選定にはかなり苦労しているというか、なかなか適切な場所がないという状況になってきているのか。

【事務局】 一度場所の提示があり、ではそこでいきましょうという話をしたのだが、やはり使えなくなったという説明が昨年あり、次の場所を中国側にて今選定しているところである。国内の状況を我々は必ずしも全部把握できるわけではないが、それぞれの事業を実施する場所というのを中国側も真剣に、どういう場所であれば実施できるかというのを考えているのではないかと思料。

【閑座長】 廃棄物をドイツに運ぶとき、現在 1,700 トンあると言っていたが、これは規模的にある程度ないとあちらで引き受けてもらえないみたいな規模感が必要なのか。あちら側で引き受けるときに、むしろ量が多いのではなくて少ないという感じなのか。

【事務局】 必ずしも日本のものだけを引き受けて処理するというわけではなくて、常日頃いろいろな廃棄物が入ってきて、そのドイツの処理場で処理されているということと認識しているので、日本が中国から持っていく量が少なければ受け入れてもらえないという話ではないと認識している。

【関座長】 継続的と言ったのは、一回引き受けてもらおうと、一回どーんと送るのではなくて、継続的に搬入するようなことを計画されているのか。

【事務局】 継続的と言うのは、最終的に全部を処理するに当たって、今あるものを順次持っていくことが果たしてできるのかという観点であると理解している。

【山本委員】 3つ目の質問の前に、先ほど関座長からも御指摘があったのと、回答の中にやはり有害廃棄物という言葉があった。それについてはどういうふうに考えているのかというのが1点と、もう一つ、ハルバ嶺の処理場でかなり廃棄物を圧縮して処理することもできると言っていたが、それで廃棄物の量自体をかなり減らした上でドイツに持っていくことが可能ということか。

【事務局】 減容化処理を行った場合、例えば液体であったりすると、そのままゼロ、つまりタンクが残って中身がなくなるということだが、金属の場合は減容化処理をしても減らない。ドイツに持っていかなければならないとなっている基本的な原因は、ヒ素含有廃棄物であるということなので、それをドイツに持って行って、ちゃんと最終処分をするという形ではあるので、できる限り液体のものや、燃やして少なくなるものは、ハルバ嶺もそうだが、あと高機動のほうにもそういう廃棄物を処理する設備が併設しているので、それを活用することによって、できるだけ最終処分に持っていくものを減らしたいと考えている。

【事務局】 3つ目の質問について、海外企業の参入による競争性の向上は、なかなか難しい問題である。ただ、実際に高機動型処理設備については、スウェーデンのダイナセーフ社と直接契約をしているところである。これも1つの成果といえれば成果。業務によっては、海外の企業が入ってくる余地も当然あるということで、そこは常に意識をして、間口を広げておく必要はあると考えている。

【川上委員】 資料1の4ページで、小嶋委員と同じような趣旨の質問になるかもしれないが、一番最初にある廃棄計画のところ、2022年12月31日現在で既にOPCWに申告されたものという形になると、今日説明のあった広州は2024年に発見されたものであり、敦化は2023年に発見をされたというか、中国から通報を受けてやったものだから、当然のごとく、ここの2027年までに

廃棄を完了するという中に入っていないわけである。そうなれば、当然のごとく、2027 年以降、OPCW でやるときに、広州であれ、敦化であれ、そういうものはまた日中の間でやらなければいけないという話にどんどんなっていくと思うのだが、後ろの各地の発掘・回収を見てみると、敦化と広州が 2023 年、2024 年だが、伊春だとかそういうものは 2022 年に入っている。そうすると、中国側が、何かよく分からないが、2022 年以降、とんとんとんと各地でいろいろなものが出てきたということをどんどん言い始めているといったときに、財務省辺りは一体この事業はいつまで続くんだと必ず言うと思う。全体像はどうなっているんだということを言うと思う。

日本国内の遺棄化学兵器については、昭和 48 年に旧軍毒ガス弾の全国調査というのがあって、さらに平成 15 年にそのフォローアップ調査を行った。ということは、今年は戦後 80 年になって、中国の方たちも終戦当時のことを覚えている方がもうほとんどいなくなる時代になると思う。そうすると、例えば中国側の弁公室を通じて、今、中国でどんなところに埋まっているか最終的なフォローアップ調査をしてくれというようなことをして、そして 1 つの線を引いて、あそこにあります、ここにあります、こういう記憶がありますという形で全国各地のものを拾い上げる。その後、例えばいろいろな工事をして出てきたものについてはしようがないと思うけれども、少なくとも今生きていらっしゃる、終戦当時生きていらっしゃった方たちの記憶の調査というか、そういうものを日本側から、フォローアップ調査ではないのだが、やったらどうだという提案をするということは 1 つあるのではないかと思うのだが、それはどのように担当室で考えているかというのが 1 つ目の質問である。

2 つ目の質問は、今申し上げた各地の発掘調査の予算額を見ると、今日説明のあったものについては、2024 年のものが最新版になっている。そうすると、この最新版の各地発掘というところの対中事業の中の金額を見ると 105 億になっている。2024 年度予算が 105 億で、過去の資料を見てみると、2027 年が 55 億、2024 年が 24 億、2021 年が 1200 万と、この各地発掘事業というのは、かなりうなぎ登りではないが、ばんばんばんと上がってきている。多分、中身

は、松花江のジャムスの大きな工事があるのでこういう金額になっているのだろうと思うが、一方でこの 100 億の事業を中国側が取っているということは、その工事の事業の責任は中国側にあるのか、あるいは各地の発掘であるので、いろいろ一番危ないところだと思うのだが、日本側としてどういう関与というか、安全管理上どういう関わり合いを持って管理をしているのかというところの 2 点を質問する。

【事務局】 まず前提として、当事業が始まった当初には、関連情報の調査を実施し、中国側にも日本側から情報を提供したという経緯がある。ただ、戦後 80 年近く経過しており、現在の所在を特定することは困難な状況である。今後とも新たな発見情報がどこで生じるかは見通しにくく、予期しない場所で化学兵器が発見される可能性はあるものと認識しているというのが、まずは基本的な認識である。その上で、フォローアップをしてほしいといえはされるかと、それで新たに分かるかということ、多分、日中双方に情報が十分にはないというところがあると思う。散発的に引き続きここにやはりあったとかいう話があれば、大使館を通じて連絡が来て、外務省が調査に行って、あることが確認されると、内閣府がそれを発掘・回収して、処理していくという形は引き続きやっていかなければならないのではないかと認識しており、フォローアップをすれば出てくるかというところは、回答が難しい。今後、2027 年に向けて、今まさに 3 つの箇所、この資料にあるジャムスと尚志と琿春について中長期の発掘・回収計画を作成中である。ただ、かなりこの先、時間がかかるということは双方で確認が取れていて、最終調整中の状況ではあるけれども、こういうところは既にあるということが分かっているので、ここを含めて、あとは全くまだ計画にも上がってきていない広州だが、そこを含めた上で、引き続き、出てきたものについては発掘・回収していくという姿勢では臨みたいと思っている。

【関座長】 多分、川上委員の質問は、しかし、戦後 80 年たって、もしフォローアップするなら今しかもうないのではないかと、一度要請してみてはどうかということなので、やって何もなければいけないけれどもということだったのではないと思うのだが、如何か。

【事務局】 方法を含めて、もしできることがあれば、この機会にということかと理解。我々は条約に基づいて処理しているので、必ずしも 80 周年と連動するものではないという認識はあるけれども、いずれにせよ、その時期に日本側が置いてきたものをできるだけ速やかに片づけていくというのは大事なことだと思っている。

【関座長】 80 年は多分、生存されて記憶のある方がいらっしゃらなくなるという意味で、80 年の記念とかそういうことを言っているわけではないと思うので、まだ記憶のある方が少しでもいるうちにやってはどうかということだと思う。

2 つ目の工事、発掘の責任はどういうところにあって、安全はどこがという話については如何か。

【事務局】 105 億円、やはり一番事業にお金がかかっているというとジャムスの発掘・回収事業で、例えば締切工法を今年、今まさに中国側から引き渡しを受けて事業を実施するという形になっているが、設計とか実際に物ができて日本側に引き渡されるまでの間の責任というのは、基本的に中国側の事業者が責任を持って、また中国側の監督の下で行われているものと認識している。

他方で、引き渡しを受けた後の安全とかは、我々というか、事業者、日本側で相当程度持っているものと認識しており、そういう意味では安全第一で、引き渡しを受ける際には、ちゃんと中国側が全部の我々の要件を満たすものをつくってきたかどうかというのをしっかりと確認した上で、その引き渡し等を受けるようにしているところである。

あともう一点、ジャムスについては、今、新しい作業用台船も造っており、出来上がると、2027 年だったと思うが、発掘・回収できる期間が一定程度延びることになるので、回収事業をより迅速に行えるようになるのではないかと認識している。

【川上委員】 各地の発掘事業で、ジャムスのところに大きなお金がかかっているというのはよく分かったが、あと、例えば伊春にしろ、広州にしろ、いろいろなところで発掘をするときに、我々も昔、尚志に連れて行っていただいて、発

掘の現場を見させていただいたのだが、そのときも日中で日本側と中国側が合同のような形で発掘・回収していたが、今でもそういう形で、主体は日本側が主体となってやっているのか。それとも、もうこれだけの事業が、お金も支払っているのに、中国側がハンドリングをしながらやっているのか、その辺はどうなっているのか。

【事務局】 発掘・回収場所は、中国側にその敷地全体をうまく管理してもらった上で回収を行っていくのだが、砲弾を引き上げる、その作業自体は日本側の要員が行っているところである。

ただ、その手前の段階で、例えば牡丹江とかであれば、事前の金属片の回収等を中国側のほうでやって、それが終わった後に、あとはもう砲弾を回収するだけという状況になっているような発掘・回収現場もある。

発掘・回収したものを次に輸送して保管庫に持っていくとか、そういう作業になると、実際に運んでいくのは中国側が運んでいく。ただ、例えば処理場に持っていかれて、処理場で中国側から受け取るのは日本側で、例えばハルバ嶺とかで制御爆破装置に載せるのは日本側である。役割分担という意味では、これまでどおりのだが、金属片を先に牡丹江とかで除去してくれるようになっているという点で、中国側の関与、協力が一層増しているような認識は持っているものの、基本的に砲弾を引き上げるのは日本側だということは変わっていないという認識である。

【関座長】 多分、作業場で役割分担が細かく決められているのだと思うのだが、全体としては一つの仕事なので、それぞれの仕事ごとに責任は分担しているという理解になる。どちらの責任でもないことが起きないかというのが安全の上では非常に危惧されるなという御指摘かと思ったのだが。ほかに何か委員の方であればお願いしたい。

【中川委員】 質問だが、3点ほどさせていただきたい。1つずついきたいと思うが、資料2にすることがまず2つあるが、契約のところである。先ほど事務局の説明の中で契約期間のことがあったと記憶している。資料2の別紙2の5ページ以降に契約のリストがあるが、前半のほうが令和6年の契約日で、後半

の15番目以降が令和5年の契約締結日となっていて、前半が単年度の短めの契約で、後半は単年度でないものが入っていると思った。恐らく契約の内容、事業の内容ということによると思うのだが、単年度で全然問題のない契約もあれば、複数年度のほうが実はいい契約もあったりするのかと思ったりしており、例えば人の確保だとか、単年度だったらやはり難しかったり、逆に効率性とかコストの面で非効率になってしまうものもあるのかと思ったりもしている。

先ほど単年度に変えていくというような説明だったので、果たしてそれでいいのだろうかというふうに少し感じたところがあり、この点、考えとか、契約の内容で実は複数年度のほうがいいものがあったりするのではないかという観点で御意見いただきたい。

【事務局】 現在、複数年度で契約しているものについて、単年度に変えていくと申し上げたのは基本的に随意契約のものについてである。その者以外に契約する相手方がいない随意契約では、契約の安定性が確保されているとも考えられる。その安定性が確保されているものまでわざわざ国庫債務負担行為を入れるのはいかがなものかというのが宮内委員の御指摘だと理解しており、私どももそのとおりであろうと考えている。

一方、契約してから出来上がるまで年度をまたぐようなものについては国庫債務負担行為で契約せざるを得ない場合もある。また、複数年契約による業務の安定性の確保の観点から、例えば独立行政法人の監査契約は中期計画期間の5か年で契約しているケースも多い。したがって、複数年契約とする方が安定性もあり、かつ競争性も担保できるというものがあれば、検討してまいりたいと思うが、今のところ、どうしても年度またぎになるもの以外は、取りあえず単年度でやっていけると考えているところである。

【宮内委員】 私が意見したところであるので補足させていただくが、一言で言えば、民主主義のコストということになる。御指摘のとおり複数年契約をしたほうが効率的、経済的であるということは十分あり得るところであるが、一方、民主主義ということ考えた場合に、複数年契約をするということは、議会の予算コントロール権に対しての制約になる。簡単に言えば、過去の議会が現

在の議会の権限を制約してしまうことになるということで、国の契約についてはあくまで単年度契約が原則である。そのために非効率になる部分はあるかもしれないが、そこは民主主義のコストとして受け入れざるを得ないというのが基本的な考えである。

【中川委員】 2点目だが、同じく資料2の14ページの対中要請事業の見直しのところ。昨年度はたしかこの対中要請事業の見直しで、実際に国内調達事業に移行したものがあったという説明があったかと思ったのだが、この1年間で何かそういったものがあれば教えていただければと思う。

【事務局】 見直しの余地がないか気をつけているところではあるが、2024年度においては、対中要請事業から国内事業に移行したものはなかった。

【中川委員】 最後になるが、たくさんの方が中国に渡ってこの事業に関わっているということで理解しているけれども、この1年ぐらいで、例えばある程度重要な人身上の問題、人身被害だとか、けがとかいうことがあったり、こちらのほうから中国に行って、中国において不祥事が生じたというようなことがなかったのかということ、御理解の範囲で教えていただければと思う。

【事務局】 日々、日報という形で現地からは情報が来ており、今年は暑いので熱中症の疑いとかいうのはたまにきている。ほか、暑いことが原因と思われるものは幾つか報告が来ている。そのほか、足場も非常に悪いので、転倒負傷などはたびたび報告があるように思う。いずれにせよ緊急搬送を要するような化学物質による汚染被害は、少なくともこの1年、以前も、報告は来ていないところである。

【宮内委員】 3点伺う。

1点目だが、ハルビンの制御爆破処理施設については解体して、今後、高機動型に置き換わるということだと思うが、制御爆破処理設備と高機動型では、機動性の点は当然別だが、処理能力についてはそれぞれ得手不得手があって、一概にどちらがいいということではないと聞いたところである。そうすると、制御爆破処理設備のほうが得手である対象の砲弾というのは今後あまり見込まれ

ないから、もう制御爆破処理設備は解体し、設けないということなのかどうかというのが1点目である。

2点目だが、高機動型について、資料1の別添2の3ページ、一番下に2025年度の予定というのがあり、10月後半から11月にかけて砲弾等処理とあるが、忻州なのかハルビンなのかも8月において決まっていない段階で、この10月、11月に処理というのが本当にあり得るのかというのが2点目である。

最後に3点目、ジャムスについて、8月の頭まで潜水工法をして、8月下旬から締切工法となっているが、潜水工法というのは非常に困難であり非効率だと思う。締切工法が予定されているのであれば、あえて潜水工法は行わずに、締切工法の際に一気にやればいいのではないかと思うが、今後も潜水工法をやっていこうという考えなのかどうか、これが3点目である。

【事務局】 3点目から順番に。締切工法を行うのであれば潜水工法は要らないのではないかと御質問だが、締切工法をやるためのいろいろなものを建てるというか、打ち込むときに、下に化学兵器があったら作業ができない状況になるので、まず締切工法をやるところの締め切るもの（止水壁）を実際に打ち込む場所の辺りを中心に、遺棄化学兵器ほかいろいろな砲弾等がないかというのをしっかりと調査して、あれば回収した上で締め切るものを建設しているのが現状。砲弾がたくさんあるところは締切工法ができるが、散発的に金属反応がある程度であれば、そこを締め切るわけにいかないの、そこはやはり潜って一つ一つ回収していく必要があると思うので、我々としては、引き続き併用していくほうがいいのではないかと考えている。

1点目、移動式と高機動、それぞれ得手不得手があるが、高機動のいいところは、一緒に廃棄物処理もできるような施設も併設されていて、それを併せて起動させることによって、砲弾処理もできるし、廃棄物処理もできるという意味において優れているのではないかと考えているところである。そういう意味では、ハルバ嶺で確かに、先ほども最終処理に持っていくのをできるだけ減らしたいという話は申し上げたが、そういうふうに廃棄して、ある程度減容化もできるという設備を展開することによって、事業をできるだけ前進させていく

い。保管庫が実はいっぱいになっているところもあって、できるだけ廃棄物を処理したい。あとは、これまで移動式の場合は、例えばきい剤補給容器などであれば、人の手で小分けにして、移動処理設備の中に入れて爆破処理しており、非常にそれは人の手を介するという意味ではリスクが一定程度いつもあるということである。安全についてはこれまでも長年にわたり本有識者会議でも御指摘いただいていたところだと思うので、高機動の場合には個別の容器に移すことなく、きい剤補給容器をそのまま廃棄処理できるという点で、これまでとは違って非常に優れているのではないかと考えているところである。

2点目、今年、廃棄処理する砲弾は、手前のほうの資料ではゼロということになっている。今、ハルビンのほうは完全に除染をして、これからまさに解体に入るのでゼロである。一方、武漢のほうではもしかしたら残っているものを1発処理する可能性はあるという状況である。したがって、武漢1という可能性はまだ残っているが、そうでなければそのまま本年はゼロで、ハルビン解体、武漢のほうは移動のためゼロということになる。

【宮内委員】 これは忻州やハルビンではなくて武漢なのか。

【事務局】 1になるとしたら武漢があり得るかもしれない。いずれにせよゼロか1かということで、資料上の予定では一応まだゼロになっているところである。

【関座長】 ハルビンの移動式を解体するのは、耐用年数がもう来ていて、このまま使えないというような理解か。

【事務局】 ハルビンで使っている設備は、南京、武漢で使って、一度日本に持って帰って、きれいにメンテナンスしてハルビンに持ち込んだものであり、一定程度処理していて、実際はコロナの期間で休みの時期があったので、もっと早い時期までを一定のめどとして使えるぐらいの期間を考えていたが、実際のところコロナで2年ぐらい作業が止まってしまったので、まだ使うことができるかという確認を事業者のほうにしたら、まだ使えるということだったので、昨 2024 年度までこの設備を使ったところである。そういう意味では、これまで長年使ってきたという状況にある。

【閑座長】 要するに、これ以上使うにはまたメンテナンスしないといけないという。わざわざ急いで壊さなくてもよいのではと思ったので伺ったのだが。

【事務局】 日々メンテナンスは必要であり、大幅なメンテナンスやオーバーホールとかを前回した後、ハルビンに持ってきているのだが、やはり一定程度年数がたっているので、今回さらに高機動を導入できるというタイミングでもあるので、まさにハルビンに残っているのがきい剤補給容器で、きい剤補給容器を処理するのに最も適している手段としては高機動だという状況であるので、この機会に設備を更新するというか、高機動に換えるというところである。

【閑座長】 資料1の最後のほうに各地の回収事業が出ているが、尚志とか、これは以前伺って見てきたが、それとか琿春とかは、非常に広範囲が指定されて、これからどうやって処理するかと検討されていくのだと思うのだが、こういう広い範囲のものについて処理するためには、これまでやってきたのと同じような方法では難しいのだろうと理解している。広範囲のところについては、新しい技術みたいなものを考えないといけないのではないかという感じもする。例えば、今、ウクライナとかでは地雷を非常に広範囲で処理しなければいけなくなったので、ドローンみたいなものを使って地雷を探すみたいなことをしているが、そういう新しい方法を検討することも考えているのか。

【事務局】 本当に尚志は非常に広いところだと認識していて、東京ドームの約90個分、新宿御苑でも7個分ですごく広い。関西万博で言うと3つ分ぐらいの広さだが、どのようにやっていくか。従来のやり方でやると本当に時間がかかって、発掘・回収の発掘というか、そもそも金属探査自体にすごく時間がかかってしまうという認識である。

御指摘があったドローンだが、運用するためにはまずは飛行に支障のない田畑や水面等、または人員の接近が困難な場所、例えば急斜面、高所、水中等となるであろうことで検討は実施しているところである。他方、その場所でドローンに何をさせるのか、そのためのコンポーネントが存在するか等を検討していく必要があって、そこには一定の困難性があるのではないかと考えているところである。

もっと具体的に申し上げますと、例えばドローンを探査に利用することとした場合には、砲弾と金属片を見分ける精度を有するかどうか、かつセンチメートル単位での位置情報の精度を持っているかどうか、かつドローンに搭載可能な大きさ、重量を具備したセンサーがあるのかどうか、そういった点についてしっかりと検討しなければならないのではないかと考えているところである。いずれにせよ、まず 2022 年より後の我々の廃棄計画の中に入っているものを優先した後で、尚志や琿春などの発掘・回収を進めていく上では、手段をしっかりと検討してまいりたい。

【閑座長】 ぜひ、普通にやっているとあまりに大変なので、何か新しいことも考えないといけないかというふうに理解している。

【事務局】 委員の先生方のご指摘があった論点は、まさしくこれから検討を本格化すべき点である。

2027 年の後どうなるのかという小嶋委員のお尋ね、また、川上委員のフォローアップ調査如何とお尋ねについては、仮にフォローアップ調査をやったとして、そもそも化学兵器禁止条約がかなり包括的に遺棄国の責任を認めていることとの関係で、よくよく慎重にやっていく必要がある一方、中長期的に戦略的に考えていくということは、まさしく今は非常によいタイミングであり、しっかりと検討を進めてまいりたい。

閑座長から土地の問題というご指摘、また、小嶋委員の中国側の会計検査院に該当する機能のお尋ねについては、中国側の環境社会問題に対する取り組み方であるとか、あるいは会計、予算、決算に関する部内統制の話など、17～18 年前から比べると相当に変化をしてきており、よくよく中国側の状況を確認しながら、そして、あるべき姿というところを慎重に考える必要がある。

また、法令、諸規則類をどうしっかりと遵守していくかが重要であるとともに、先ほど中川委員から複数年度・単年度のご議論もあったところ、効率性についていかに重視をしてやっていくかも課題である。

閑座長からご指摘があった新しい技術についても、中国自身の技術力の進展には相当なものがあり、日本側が勉強しなければならないところがあることを

勘案しつつ、発想を柔軟にして取り組んでまいりたく、委員の皆様からのご指導・ご協力をお願いしたい。

（３）閉会の挨拶【内閣府大臣官房長】

委員の先生方、本日はありがとうございました。御多忙の中、長時間にわたって御出席いただき、活発に御議論をいただいたと思っています。

本日いただいた貴重な御意見、御助言、これらを踏まえて、本年度のハルバ嶺事業、武漢等移動式処理事業、牡丹江等各地の発掘・回収事業、引き続き安全かつ着実に、そして適正に進めてまいりたいと思っております。

引き続き御指導いただければと思います。本日は本当にありがとうございました。以上です。